

平成19年度倉吉市一般会計補正予算(第7号)

平成19年度倉吉市の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ128,457千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,593,849千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		2,451,677	△16,843	2,434,834
	1. 国庫負担金	1,570,530	△574	1,569,956
	2. 国庫補助金	863,773	△16,269	847,504
18. 繰入金		1,064,046	△127,614	936,432
	1. 基金繰入金	1,051,010	△188,029	862,981
	2. 他会計繰入金	11,947	60,415	72,362
21. 市債		1,380,714	16,000	1,396,714
	1. 市債	1,380,714	16,000	1,396,714
歳入合計		24,722,306	△128,457	24,593,849

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 衛生費		2,515,205	△128,457	2,386,748
	1. 保健衛生費	970,700	△128,457	842,243
歳出合計		24,722,306	△128,457	24,593,849

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
8 土 木 費	4 都 市 計 画 費	県 街 路 改 良 事 業 費 地 元 負 担 金	千円 539

第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
合併特例事業費	千円 685,100	証書借入又は 証券発行	年10.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直を行った後においては、当該見直し後の利率)	20年以内(内据置3年以内)その他は、借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還又は、低利に借換えることができる。	千円 701,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金	2,451,677	△16,843	2,434,834
18. 繰入金	1,064,046	△127,614	936,432
21. 市債	1,380,714	16,000	1,396,714
歳入合計	24,722,306	△128,457	24,593,849

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4. 衛生費	2,515,205	△128,457	2,386,748				△128,457
10. 教育費	2,089,529	0	2,089,529	△16,843	16,000		843
歳出合計	24,722,306	△128,457	24,593,849	△16,843	16,000		△127,614

2. 歳入

(款) 14. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 教育費負担金	20,257	△574	19,683	1. 小学校費負担金	△574	公立学校施設整備事業費負担金 △574
計	1,570,530	△574	1,569,956			

(款) 14. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

5. 教育費補助金	310,991	△16,269	294,722	2. 小学校費補助金	△16,269	安全・安心な学校づくり交付金 △16,269
計	863,773	△16,269	847,504			

(款) 18. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	326,736	△188,029	138,707	1. 財政調整基金繰入金	△188,029	財政調整基金繰入金 △188,029
計	1,051,010	△188,029	862,981			

(款) 18. 繰入金

(項) 2. 他会計繰入金

1. 老人保健事業特別会計繰入金	4	60,415	60,419	1. 老人保健事業特別会計繰入金	60,415	老人保健事業特別会計繰入金 60,415
計	11,947	60,415	72,362			

(款) 21. 市債

(項) 1. 市債

7. 教育債	205,500	16,000	221,500	1. 小学校債	16,000	合併特例事業債 16,000
計	1,380,714	16,000	1,396,714			

3. 歳 出

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
5. 老人保健費	595,854	△128,457	467,397				△128,457	28. 繰 出 金	△128,457	老人保健事業特別会計へ繰出 △128,457
計	970,700	△128,457	842,243				△128,457			

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

3. 学校建設費	262,333	0	262,333	△16,843	16,000		843			
計	633,183	0	633,183	△16,843	16,000		843			

繰越明許費に関する調書

(款) 土木費

(項) 都市計画費

(目) 街路事業費

(事業名) 県街路改良事業費地元負担金

関係予算額	左 の う ち		繰越事由
	その性質上繰越さなければ ならないと予想されるもの	予算成立後の事由により繰 越さなければならぬもの	
千円	千円	千円	・上井羽合（補助街路） 電線共同溝工事に伴う引込箇所調整に不測の日数を要したことによる。 ・上井羽合（交付金（街路）） 支障電柱の移転に伴う移転先地の選定、調整に不測の日数を要したことによる。
19 負担金補助及び交付金 27,152		19 負担金補助及び交付金 539	事業概要
計 27,152	計	計 539	・上井羽合（補助街路） 道路延長：L=386m、幅員：W=6.0(16.0)m、 場所：上井～海田東町、事業完了予定時期：平成20年4月 ・上井羽合（交付金（街路）） 道路延長：L=316m、幅員：W=6.0(16.0)m、 場所：上井～海田東町、事業完了予定時期：平成20年9月

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	27,152		6,300		20,852
年度内執行額	26,613		6,300		20,313
繰越額	539				539

地方債の前前年度末における現在高ならびに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	当該年度中増減見込み			当該年度末現在高見込額		
	当該年度中起債見込額			補正前の額	補正額	計
	補正前の額	補正額	計			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 合併特例債	685,100	16,000	701,100	3,545,800	16,000	3,561,800
(2) 教 育	187,300	16,000	203,300	1,335,600	16,000	1,351,600
合 計	1,417,314	16,000	1,433,314	29,909,698	16,000	29,925,698

平成19年度倉吉市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)

平成19年度倉吉市の老人保健事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ272,399千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,838,914千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 支払基金交付金		3,224,171	△131,847	3,092,324
	1. 支払基金交付金	3,224,171	△131,847	3,092,324
2. 国庫支出金		1,924,677	△21,937	1,902,740
	1. 国庫負担金	1,924,677	△21,937	1,902,740
3. 県支出金		481,170	△1,229	479,941
	1. 県負担金	481,170	△1,229	479,941
4. 繰入金		481,289	△128,457	352,832
	1. 他会計繰入金	481,289	△128,457	352,832
5. 繰越金		1	△1	0
	1. 繰越金	1	△1	0
6. 諸収入		5	11,072	11,077
	1. 延滞金及び加算金	2	647	649
	2. 雑収入	3	10,425	10,428
歳入合計		6,111,313	△272,399	5,838,914

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 医療諸費		6,106,308	△341,710	5,764,598
	1. 医療諸費	6,106,308	△341,710	5,764,598
2. 諸支出金		5,005	69,311	74,316
	1. 償還金	5,001	8,896	13,897
	2. 繰出金	4	60,415	60,419
歳出合計		6,111,313	△272,399	5,838,914

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 支払基金交付金	3,224,171	△131,847	3,092,324
2. 国庫支出金	1,924,677	△21,937	1,902,740
3. 県支出金	481,170	△1,229	479,941
4. 繰入金	481,289	△128,457	352,832
5. 繰越金	1	△1	0
6. 諸収入	5	11,072	11,077
歳入合計	6,111,313	△272,399	5,838,914

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 医療諸費	6,106,308	△341,710	5,764,598	△90,697		△251,013	
2. 諸支出金	5,005	69,311	74,316	67,531		1,780	
歳出合計	6,111,313	△272,399	5,838,914	△23,166		△249,233	

2. 歳入

(款) 1. 支払基金交付金

(項) 1. 支払基金交付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 医療費交付金	3,198,201	△129,260	3,068,941	1. 医療費交付金	△129,260	老人保健医療費交付金 △131,041 過年度医療費交付金 1,781
2. 審査支払手数料交付金	25,970	△2,587	23,383	1. 審査支払手数料交付金	△2,587	老人保健審査支払手数料交付金 △2,586 過年度審査支払手数料交付金 △1
計	3,224,171	△131,847	3,092,324			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

1. 医療費負担金	1,924,677	△21,937	1,902,740	1. 医療費負担金	△89,469	医療費負担金 △89,469
				2. 過年度医療費負担金	67,532	過年度医療費負担金 67,532
計	1,924,677	△21,937	1,902,740			

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県負担金

1. 医療費負担金	481,170	△1,229	479,941	1. 医療費負担金	△1,228	医療費負担金 △1,228
				2. 過年度医療費負担金	△1	過年度医療費負担金 △1
計	481,170	△1,229	479,941			

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	481,289	△128,457	352,832	1. 一般会計繰入金	△128,457	一般会計繰入金 △128,457
計	481,289	△128,457	352,832			

(款) 5. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	△1	0	1. 前年度繰越金	△1	前年度繰越金 △1
計	1	△1	0			

(款) 6. 諸収入

(項) 1. 延滞金及び加算金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 延滞金	1	△1	0	1. 延滞金	△1	延滞金 △1
2. 加算金	1	648	649	1. 加算金	648	加算金 648
計	2	647	649			

(款) 6. 諸収入

(項) 2. 雑入

1. 第三者納付金	1	8,414	8,415	1. 第三者納付金	8,414	第三者納付金 8,414
2. 返納金	1	2,012	2,013	1. 返納金	2,012	返納金 2,012
3. 雑入	1	△1	0	1. 雑入	△1	雑入 △1
計	3	10,425	10,428			

3. 歳 出

(款) 1. 医療諸費

(項) 1. 医療諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1. 医療給付費	6,004,739	△325,961	5,678,778	△87,431		△238,530		19. 負担金補助及び交付金	△325,961	負担金 医療給付費	△325,961 △325,961
2. 医療費支給費	75,480	△12,154	63,326	△3,266		△8,888		19. 負担金補助及び交付金	△12,154	負担金 医療費支給費 高額療養費	△12,154 △3,241 △8,913
3. 審査支払手数料	26,089	△3,595	22,494			△3,595		12. 役 務 費	△3,595	手数料	△3,595
計	6,106,308	△341,710	5,764,598	△90,697		△251,013					

(款) 2. 諸支出金

(項) 1. 償還金

1. 償 還 金	5,000	8,897	13,897	7,114		1,783		23. 償還金利子及び割引料	8,897	償還金	8,897
2. 還 付 金	1	△1	0			△1		23. 償還金利子及び割引料	△1	還付金	△1
計	5,001	8,896	13,897	7,114		1,782					

(款) 2. 諸支出金

(項) 2. 繰出金

1. 繰 出 金	4	60,415	60,419	60,417		△2		28. 繰 出 金	60,415	一般会計へ繰出	60,415
計	4	60,415	60,419	60,417		△2					